

件名：【近畿 FIT・FIP 通信】2024 年 1 月 5 日号（説明会及び事前周知措置実施ガイドライン（案）及び廃棄等費用積立ガイドラインの改正案に対する意見公募について ほか）

近畿 FIT・FIP 通信にご登録の事業者 各位

平素は、エネルギー行政にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

「近畿 FIT・FIP 通信」は、固定価格買取制度（FIT 制度）及び FIP（Feed-in Premium）制度に関連した情報について、近畿経済産業局から随時メールでのお知らせを行うサービスです。

■今回のトピック

1. 説明会及び事前周知措置実施ガイドライン（案）及び廃棄等費用積立ガイドラインの改正案に対する意見公募について
2. 2024 年度「木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業」に係る公募について（予告）＜NEDO＞

-
1. 説明会及び事前周知措置実施ガイドライン（案）及び廃棄等費用積立ガイドラインの改正案に対する意見公募について

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=620223037&Mode=0>

資源エネルギー庁においては、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則（平成 24 年経済産業省令第 46 号）の改正に向けた検討を進めています。これと併せて、当該改正の趣旨を更に具体化等するため、説明会及び事前周知措置実施ガイドラインの策定及び廃棄等費用積立ガイドラインの改正に向けた検討を進めております。

ついては、広く国民の皆様から意見をいただきたく、上記リンク先に記載の意見公募要領に基づき、募集いたします。（1 月 21 日締切り）

-
2. 2024 年度「木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業」に係る公募について（予告）＜NEDO＞

https://www.nedo.go.jp/koubo/FF1_100387.html

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）は、森林・林業等と持続可能な形で共生する木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システムの構築・商慣行定着を目指して、下記の事業を実施します。

【研究開発項目】

〔2〕木質バイオマス燃料（チップ、ペレット）の安定的・効率的な製造・輸送等システムの構築に向けた実証事業（助成事業）

2024 年度は国産のチップ・ペレットに関する実証事業を公募します。

【技術相談】

2024 年 3 月上旬に公募開始の予定です。予告については上記 URL をご参照ください。

なお、技術的な相談は公募開始前に NEDO 担当までお問い合わせください。
(NEDO 新エネルギー部バイオマスグループ : bio-forest@ml.nedo.go.jp)

※「近畿 FIT・FIP 通信」は、近畿経済産業局独自のメールサービスです。

※本メールの送信元アドレスは送信専用です。

送信元アドレスに返送されても応答できませんのでご了承ください。

※本メールは、「近畿 FIT・FIP 通信」に登録いただいているメールアドレスに
お送りしております。

※受信メールアドレスの追加・変更・削除がある場合は、以下の URL より
手続きをお願いいたします。

<http://www.kansai.meti.go.jp/3-9enetai/energypolicy/tsushin/tsushin.html>

※本サービスに関する問合せ先

経済産業省近畿経済産業局 エネルギー対策課

〒540-8535 大阪市中央区大手前 1-5-44

Tel : 06-6966-6043 (直通)
